



山梨労働局発表  
平成26年6月27日

## 平成26年度全国安全週間について ～労働災害が増加 事業場における全国安全週間の励行～

平成25年の山梨県内における労働災害による休業4日以上<sup>の</sup>死傷者数は、777人と前年と比べ73人増加（前年比10.4%増）し、死亡者数は、9人と前年と比べ2人増加しました。

平成26年1月～5月末までの労働災害による休業4日以上<sup>の</sup>死傷者数は、284人と昨年同期と比べ61人増加（昨年同期27.4%増）しており、2年連続して労働災害が大幅に増加することが懸念されます。また、労働災害による死亡者数は、4人となっています。

26年の死傷者数が増加した理由として、2月の記録的な大雪の影響によるものが大きく、大雪の影響による被災者数は42人（構成比14.8%）を占めています。

製造業では、機械装置のトラブル発生時に労働者が機械を復旧させる行為や清掃などの非定常作業時に、手指を機械装置に巻き込まれる等の災害が昨年同期より10人増加しています。

その原因として、新規就労時や配置転換での安全衛生教育の未実施などが見受けられ、事業場において安全意識が希薄なことなどが考えられます。

このような状況の中、7月1日（火）から7日（月）まで、全国一斉に実施される全国安全週間（準備期間は6月1日から6月30日まで）は、

『みんなでつなぎ <sup>たか</sup>高まる意識 <sup>いしき</sup>達成しよう <sup>たつせい</sup>ゼロ災害<sup>さいがい</sup>』

をスローガンとして労働災害の防止に向け、経営トップから労働安全衛生の担当者及び労働者一人ひとりが安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、事業場の関係者全員がゼロ災害を目指します。